

保護者 各位

東京都立山崎高等学校長
中村 勝徳

令和2年度 東京都国公立高等学校等奨学のための給付金について(お知らせ)

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

標記の件について、別添「令和2(2020)年度 東京都国公立高等学校等「奨学のための給付金制度」の御案内」のとおりお知らせいたします。

下記1に該当する方で、申請を希望される方は下記2により書類を受領の上、下記3の期限までに手続きをお願いいたします。

御不明な点等ございましたら、下記【問合せ先】まで御連絡ください。

記

1 制度の対象となる世帯

令和2年7月1日時点で、次の全ての要件を満たしている保護者

- (1) 高等学校等就学支援金又は学び直し支援金の受給資格を有する国公立高校生がいること。
- (2) 生活保護(生業扶助)受給世帯であること又は保護者全員の都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額の合算が非課税(0円)であること(家計急変による経済的理由から非課税相当と見込まれる場合も含む)。

※「都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額の合算が非課税(0円)であること。」についての確認方法の例は、裏面の「表示例」を御参照ください。

※7月以降に家計が急変した世帯も随時申請を受付けます。詳細は下記【問合せ先】にご連絡ください。

- (3) 保護者が東京都内に住所を有していること。

2 申請書類の配布

- (1) 配布開始日 令和2年7月6日(月)から
- (2) 配布場所 東京都立山崎高等学校 経営企画室
- (3) 配布時間 午前8時30分から午後5時00分まで
(土曜日・日曜日及び祝祭日は、窓口業務を行っておりません。)

3 申請書提出先及び提出期限

- (1) 提出先 東京都立山崎高等学校 経営企画室(郵送又は持参)
- (2) 提出期限 令和2年9月15日(火)午後5時00分厳守 ※郵送の場合は必着のこと
なお、提出期限を過ぎてからの申請は受け付けできませんので、必ず期限までに御提出ください。

4 その他

- (1) 提出時に必要となる書類については、別添「令和2年度 東京都国公立高等学校等奨学のための給付制度の御案内」の「4 必要書類」を御確認ください。
- (2) 本制度は、「高等学校等就学支援金」及び「東京都高等学校等給付型奨学金」とは、別の制度です。

参考：町田市の課税証明書の確認方法

令和2年度 市民税・都民税 課税証明書
表示例

賦課期日住所	町田市		
氏名			

令和元年中の所得の内容		所得控除額の内訳	
円		円	
給与収入金額		雑損控除	特別障害者
公的年金等収入金額		医療費控除	普通障害者
給与所得 (以下余白)		社会保険料控除	
所得の種類		小規模企業共済等掛金控除	
		生命保険料控除	
		地震保険料控除	
		配偶者控除	
		配偶者特別控除	
合計所得金額		扶養控除	
		人数内訳	
		一般老人	
		特定老人 (内同居老人)	
		特別障害者 (内同居特障)	
		普通障害者	
		16歳未満扶養親族	

令和2年度 課税標準額		令和2年度 税額	
円		円	
総所得金額		年税額	
その他の課税標準額の合計		市民税	
		所得割	¥0
		均等割	
		都民税	
		所得割	¥0
		均等割	

【証明上の注意】所得割は税額控除等を控除後の額。
上記のとおり相違ないことを証明します。

2020年〇月〇日 東京都町田市長

都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額が非課税である場合、この項目の金額が「0円」で表示されます。
※この場合、奨学のための給付金の支給対象と見込まれますので申請書等必要書類の御提出をお願いいたします。

【問合せ先】
東京都立山崎高等学校 経営企画室 水石 電話：042-792-2891